

令和元年6月社会教育委員会議全体会 議事録

日時：令和元年6月21日（金）午後4時～5時30分

場所：さんくす3番館 4階 大会議室

小西課長：6月の社会教育委員会議を始めさせていただきます。本日は、議長の任期が5月31日で満了しており、新しい議長が選出されますまで、事務局の方で進行させていただきます。本日の出席状況につきましては、定数が12名のところ出席委員は7名で過半数を超えております。吹田市社会教育委員会議規則第3条第6項の規定により本会議は成立していることを御報告いたします。議事に入ります前にお手元の資料を確認させていただきます。

－ 資料確認 －

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。次第1、「新任委員紹介」でございます。

1. 新任委員紹介

小西課長：6月1日に、委嘱させていただきました新任委員のご紹介をさせていただきますので、一言、自己紹介をお願いいたします。吹田市青少年指導員会の会長で同指導員会からご推薦いただきました、尾崎孝様でございます。

尾崎委員：ただいま御紹介いただきました、吹田市青少年指導員会の本年度から会長をさせていただいております尾崎と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

小西課長：ありがとうございます。その他に新任委員で、古江台中学校の校長先生で、吹田市立学校校長会から御推薦いただきました森田直樹様、公立高等学校の代表で、吹田高等学校の校長先生の手島肇様は、本日は、公務のため御欠席されるとの連絡をいただいております。その他再任の方につきまして紹介をさせていただきます。まず、6月から新たに学識経験者として再任されました川上光男様でございます。

川上委員：立場が変わりまして再任ということになりましたよろしく申し上げます。

小西課長：ありがとうございます。その他に、大阪学院大学の松尾委員と大阪大学の岡田委員が再任となっておりますが、本日は公務のため欠席されております。また学識経験者として田中委員が再任されておられますので一言御挨拶をお願いいたします。

田中委員：元吹田市PTA協議会会長をしておりました田中です。学識経験者として再任されました。またよろしくをお願いいたします。

小西課長：ありがとうございました。それでは、新任の方もいらっしゃいますので、引き続き委員をしていただいております皆様に一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

和田委員：吹田市PTA協議会の会長をしております和田と言います。よろしく申し上げます。

山本委員：吹田市体育振興連絡協議会の会長をしております山本です。よろしく申し上げます。

後藤委員：吹田市子ども会育成協議会会長をしております後藤です。よろしく申し上げます。

武藤委員：吹田にありますガールスカウト大阪府第31団の武藤です。よろしく申し上げます。

広瀬委員：関西大学の教員で広瀬と申します。よろしくお願いします。

小西課長：続きまして、事務局職員を紹介いたします。

－ 事務局職員紹介 －

続きまして、次第の2、「議長・副議長の選任について」に移らせていただきます。

2. 議長・副議長の選任について

小西課長：議長、副議長につきましては、社会教育委員会議規則第3条第1項で「委員の互選により選出」するもの、となっており、また、同条第4項で任期は1年とする。ただし、再任を妨げないと定められております。議長を務められた方が任期を継続されている年は、慣例として引き続きこれまでの議長をされていた委員に議長及び副議長をお願いしております。引き続き、広瀬委員に議長、川上委員に副議長をお願いしたいと事務局としては考えておりますが、皆様、いかがでしょうか。

－ 異議なしの声と拍手 －

小西課長：それでは、広瀬委員、川上委員、議長席、副議長席にお移りいただけますでしょうか。

では、改めまして議長、副議長から就任の御挨拶をお願いします。

広瀬議長：ただいま議長に選出いただきました広瀬でございます。前任期間を振り返ってみますと災害等ありまして社会教育関係の職員の皆様にも市民の安全確保のために御尽力いただいたと思います。これから健都ライブラリーもそうですけれども北千里小跡地複合施設も新しい建物で新しい活動でこれから中身を作っていくというので非常に期待を持っているものが目白押しだと思います。引き続き安全確保をしながら楽しい活動ができるために何か意見が言えるというものがあれば、積極的に出していきたいと思っておりますのでどうぞ皆様よろしくお願いいたします。

川上副議長：改めて副議長をさせていただきます川上です。直前までは、青少年指導委員会で会長として出ておりましたが、今度は学識経験者の区分で出させていただきます。今議長がおっしゃったように吹田市は、社会教育が非常に進んでいる市なので、さらに皆様と一緒に社会教育についての取組等を推進してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

小西課長：ありがとうございます。以上で議長、副議長の選出が終わりました。これからの進行は、議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

広瀬議長：それでは、まず本日傍聴人の方はいらっしゃいますでしょうか。

小西課長：いらっしゃいません。

広瀬議長：それでは、次第に沿いまして会議を進行させていただきます。

次第の3、「令和元年7月議会について」を事務局より説明をお願いします。

3. 令和元年7月議会について

前田室長：少年自然の家は、令和2年4月から指定管理者制度の導入を予定しておりまして、前回、前々回の社会教育委員会でも御報告させていただいたとおりでございます。現在公募に向けて募

集要項案の作成などの準備を進めています。今回補正予算で挙げさせていただきましたのは、少年自然の家につきまして、老朽化あるいは利用者から寄せられる要望などから優先度の高いトイレの洋式化と、宿泊棟へのエアコン設置に取り組むための実施設計委託料でございます。事業の開始時期ですが、今回の実施設計に基づき、工事経費を算定しまして令和2年度の当初予算に計上し、閑散期の令和2年10月下旬あるいは令和3年1月上旬に、トイレ改修及び空調設備改修工事を実施したいと思います。実施する理由でございますが、トイレの改修につきましては、現在39基ありますが、洋式よりも和式が多い状況でして、利用者からは、和式よりも洋式を希望される声が多く寄せられています。また前に改修しましてからかなりの年数が経っていますので便器自体にも黄ばみなど老朽化もございますので改修をおこないます。それから、空調設備の改修ですけれども、自然の家が開所しました昭和55年当時は宿泊施設に泊まっております、窓を開けて寝たら次の日寝冷えしておなかをこわすような状況でしたが、最近は、暑い日が高島市におきましてもございます。日中は熱中症、夜は暑くて眠れないという声もかなりございます。利用者ニーズが高いものということでこの二つを優先して取り組むものでございます。まずは、設計の委託料としまして6,615,000円を今回予算計上させていただきます、先ほど説明させていただいた時期に実施する予定でございます。

広瀬議長：ただ今の報告につきまして何か御質問、御意見はございませんでしょうか。

武藤委員：あそのトイレは、泡が出てくるタイプのものでしたが、あれはそのままですか。

前田室長：そうでございます。

広瀬議長：今回はトイレの改修と空調の改修だということですが、お部屋の使い勝手が外部の人にも利用しやすいデザインになるよう検討してもらえたら、より使いやすくなるのかなと訪問させていただいた時に思いました。

前田室長：今回の補正予算には挙げていないのですが、今年度の予算で間仕切りのある大きな部屋をちゃんと壁でふさいで使いやすくなるのか、利用者が少人数でも泊まれるように今年度中に実施します。またWi-Fiですが、今年度からスタートしております、子供がゲームをしたりして困るという話もありましたが、お父さん、お母さんが見ているところで使える範囲の貸出のWi-Fiとなっておりますのでトラブルありません。議長が言われましたように、トイレと空調だけの改修で終わらないように、順次改修していきたいと思っています。まずは、ニーズの高い所からしていきたいと思っています。

広瀬議長：そのほか何か御質問等ありますでしょうか。

特にないようでしたら、次に進ませていただきます。次は、次第の4、「地域教育部各室課の課題について」事務局より説明をお願いします。

4. 地域教育部各室課の課題について

小西課長：新任の委員の方もいらっしゃいますので、地域教育部で課題となっている案件につきまして各所管より御報告させていただきたいと思っております。まず、まなびの支援課より御報告させていただきます。

1つ目が公民館長の権限の見直しについてでございます。市長が選挙公約の中で、地区公民館

館長の権限を移していきますとの公約をされています。もう1点、これが次の公民館長の身分、会計年度職員への移行と重なるのですが、地方公務員法が平成29年度に改正をされておりまして、公民館長の身分と権限について規定されております。そこでは公民館長の身分について一定見直しと整理を行うということでの規定があります。この部分について、1年間をかけて調整していくということが1つの大きな課題です。また、今申し上げましたように改正地方公務員法の改正によりまして令和2年4月1日から公民館長の身分が変わります。これまでは特別職非常勤ということで勤務時間の指定がございませんでした。公民館にいつ来てもいい、何時間いてもいいという勤務体系でしたが、来年から会計年度職員に移行するにあたりまして週何日出勤してください、何時間公民館にいてくださいという形での勤務時間の指定というのが生じてまいります。これが令和2年度から実施、施行となります。現在、施行に向けて作業をしているところでございます。

3点目は、これも公民館になりますが、公民館へのWi-Fi設備の設置ということで、平成30年度に6館整備させていただきましたが、平成31年度は、予算査定において予算を取ることができませんでした。ただ、残り23館につきましても吹田市全体で第4次情報化推進計画で策定されましたので、それに基づいて残りの23館につきましても予算措置を行いまして順次Wi-Fiを設置していきたいと考えております。その手続きを現在進めているところでございます。

4点目が北千里小学校跡地複合施設の建設ということで、現在北千里地域で新しく公民館、図書館を建てるというプランが進んでおります。平成30年度末に設計業者と契約をしまして、市民意見を聞きながら年度内に基本計画を終えて設計に着手していきたいと考えています。市民を交えたワークショップを10月までに6回実施いたします。その他、小学校、中学校からアンケートを頂戴するという形で地域住民意見を取り入れていきたいと考えています。

5点目、昨年吹田市の第4次総合計画が策定されました。第3次生涯学習推進計画は、第3次総合計画を受けて策定されたものですので第4次総合計画との関係で齟齬がないかをまず検討させていただいて社会教育委員会議にまた改正が必要かどうかを本年度にお諮りしたいと考えております。

6点目がサッカースタジアムでの夢と希望を広げる出会い事業、吹田市内の全公立小学校の4年生を対象として平成29年度より実施しております。御参加いただいた児童の方には非常に好評ですが、ガンバ大阪側と小学校との日程が合いづらい面がありまして年々減少しております。特に昨年までは毎年2,000人近くの生徒の参加を確保できていましたが、本年度は10連休もあり、参加人数が856人と1,000人を切るという状況になっています。今後も多くの小学生の方に来ていただいているいろいろ学習していただけたらと考えておりますので、ガンバ大阪のスタジアムを担当しております市長部局の文化スポーツ推進室と引き続き連携を取りながら事業を進めてまいりたいと考えております。現在まなびの支援課で直近の課題として挙げさせていただいているのは以上でございます。

長 館長：続きまして中央図書館の課題について申し上げます。まず1点目は、健都ライブラリーの整備についてでございます。進捗状況につきましては後ほど御報告させていただきます。健都

ライブラリーは、令和2年11月に供用開始の予定でございます。ただいま施設管理と図書館窓口業務を対象とした指定管理者制度を導入することになりまして公園と一体とした管理運営を行います。

2点目、中央図書館耐震補強及び大規模改修工事です。こちら後ほど御報告させていただきます。中央図書館は、耐震工事のためただいま休館しております。令和2年秋のリニューアルオープンを目指しておりまして、耐震補強の他に設備の経年劣化への対応、施設のバリアフリー化を行って次の更新時期までの20年間を継続使用する予定でございます。

3点目は、先ほどまなびの支援課からの報告にもありましたが、北千里小学校跡地複合施設整備でございます。図書館、公民館、児童館を融合させた施設で整備を進めております。地域の意見を聞きながら業者と共に基本計画を策定しているところでございます。

4点目は自動車文庫の将来計画です。自動車文庫は、現在市内の27か所を巡回して貸出しております。自動車文庫の車両の更新時期が令和3年度に迫っております。そのため来年度中に今後のサービス内容、運営方法等の事業の見直しを行う予定でございます。

5点目は広域連携の拡大でございます。平成29年7月から北摂7市3町の全図書館で広域連携を行い全図書館で貸出ができるようになりました。平成30年度には大阪市との広域利用で、それまでは、大阪市民は、さんくす図書館だけが利用できたのですが、それに加えて江坂図書館も利用していただけるようになりました。今後も拡充を進めていきたいと思っております。

6点目の学校連携ですが、図書館のホームページで団体貸出の申込みができるようになりました。学校から申し込んでいただいた資料の運搬につきましては、定期便がございませんので資料の運搬のための手段を検討することが課題です。

7点目は、音訳機器、プレクストークの貸出です。障がい者サービスの一つとして、ボランティアさんに一冊の図書を朗読してCD-ROMに録音していただいている録音資料がございます。プレクストークは、それを聞くための機械ですが、昨年7台を寄贈していただきました。プレクストークを全館から貸出できるようにする予定です。来月ぐらいから実施する予定です。以上でございます。

坂原課長：続きまして文化財保護課から申し上げます。まず1点目は、旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）の大規模修繕についてでございます。建物等の大規模修理及び耐震対策について、令和元年度に鉄筋コンクリート塀修理の実施設計を予定しております。今後令和11年度にかけて修繕及び耐震対策を実施していく予定でございます。西尾家住宅につきましては、昨年6月の大阪北部地震、9月の台風21号により被害を受けまして、臨時休館をしております。令和元年度に修繕費がつかしましたので今回入札を行いまして10月末までの予定で工事を進めているところでございます。11月から見るところを制限した形で開館をする予定でございます。本格的な主屋等建物の工事は、来年度に実施設計を行い、再来年から工事をいたしますので、その時には主屋等には入れなくなりますので、しばらくの間閉めることとなります。また工事の途中でなかなか解体した建物を見る機会がないので、期間を限って公開等を検討する予定にしています。

2点目は、博物館特別展示室の増設ということで、平成29年度に博物館の初代館長の西村公朝氏の682点の作品を寄贈いただきまして、この作品を常時展示をするための特別展示室の増設を計画しております。実施計画で認めてもらえないとなかなか実現しないので、来年度の実施計画に出させていただきます、できるだけ早急に整備していきたいと考えております。現在は、地域の博物館として機能しておりますが、今後日本でただ1館だけ西村公朝氏の作品が収められた博物館として、これから研究や公開を定期的に行うことによって2番目の博物館の目玉となりますので、2つの柱で入館者を増やしていきたいと考えています。

3点目としましては、博物館空調設備の更新でございます。博物館の開館以来、空調設備の更新をしたことがなく、老朽化のため非常に不安定な状態です。実施設計は終わっていますが、工事費がついていませんので来年度の実施計画にあげて更新をしたいと考えております。文化財保護課からは以上でございます。

前田室長：続きまして青少年室の健全育成グループから報告させていただきます。まず「こどもプラザ事業」についてでございます。放課後の子供の安心・安全な居場所づくりを目指し、放課後子ども総合プランが掲げております「こどもプラザ事業」と留守家庭児童育成室の一体的な運営につきましては、他市にさきがけまして吹田市の全小学校36校の実施を実現しています。また、新たに平成30年9月に新・放課後子ども総合プランが示されておりますが、内容につきましては、前身の放課後子ども総合プランと同じと理解して問題ないと思います。と言いますのは、この一体型を実現している市町村はまだまだ少なく、昨年国の調査では、全国で2割にとどまっています。そもそも放課後子ども総合プランが示された背景は、子供が全体的に減ってしまっていて、学校の教室も空くだろうと、その空いた教室を使って留守家庭児童育成室を学校内でしなさいと、学外に設置している育成室も多いため、そうすればより安全な放課後になるだろうということで方針が示されています。しかし、吹田市独自の課題がございます。全国の状況とは逆で児童の数が増加してしまっていて、空教室の確保がなかなかできないことがございます。また太陽の広場を開催するとたくさんの子供が参加するため、見まもり活動ボランティアの数もたくさん必要になります。見まもり活動に携わっている方は高齢の方もいらっしゃるため、世代交代が今後継続していく上で課題となっております。

2点目は、「地域安全・青少年育成吹田市民大会」と「安心安全の都市づくり市民会議」との事業統合ということです。青少年室では家庭、学校、地域、行政が一体となった市民運動を展開するというので、毎年10月に「地域安全・青少年育成市民大会」を開催していました。ただ、よく似た形で危機管理室所管事業で「安心安全都市づくり市民会議」を開催しております。事業の開催が市民会議は2年に1回、市民大会は毎年というあたりが違っていますが、どちらもほぼ同じ団体で構成されています。これまで青少年健全育成というのを柱に取り組んできました「地域安全・青少年育成市民大会」なのですが、大会の趣旨を踏まえまして発展的な取組となるように両室で協議を進めているところです。

次に3点目、山の学校・海の学校（さわやか元気キャンプ）事業でございます。不登校等の課題を抱える児童生徒を対象として夏休みと冬休みに自然体験活動の場ということでさわやか元気キャンプを実施しています。30年度から子供の貧困対策ということもありまして、家

庭の経済的な事情を抱える生活保護家庭の児童生徒の参加費相当額を助成する制度をつくりました。生活保護家庭の不登校の子供さんが参加される場合は、参加費を無料にできるようにしています。事業対象者への周知、参加者、ボランティアスタッフの確保が課題となっています。

次は、青少年サポートプラザグループの課題です。1点目は青少年相談に係る部分でございます。ひきこもりや非行など課題を抱えた青少年の相談受けていくということで吹田市青少年総合相談センターを作っております。1機関で対応できない相談というものをたくさん受けているため、子ども・若者支援地域協議会といういろんな団体が参加する協議会を立ち上げました。相談のつなぎ先を増やすという意味で加入団体を増やしていくこと、相談員さん同士の研修会を合同で開催するなど機関全体の職員のスキルアップを図ることが課題です。2点目は、青少年委員会といたしまして、夢つながり未来館の特色としまして、青少年が自ら自分たちで事業を計画する青少年委員会というのを立ち上げています。それから居場所ボランティアといたしまして相談に関わっているボランティアの方もいらっしゃいます。そういう青少年ボランティアの活動を充実させるために、高校、大学へのPRをしまして協力を求めています。教育だよりなどいろいろな機会を利用してそういう場に来てくださいと呼びかけるなど会員の確保が課題です。

3点目は、青少年相談事業と青少年交流活動事業の連携の強化です。夢つながり未来館は、引きこもりの相談機関と誰でも自由に集えるロビー、居場所が同じ建物の中にあるというのが、大きな特徴です。相談者が社会とつながる場として、ひきこもっていたり、なかなか社会に出られない子供が社会に出るワンステップとして、この3階の自由スペースにまず来ることができるようにすること。あるいは3階の自由スペースに来る子供にも課題を抱える子供がいて、その課題をうまく引き出して2階の青少年相談につないでいくことが課題と認識しています。これらをスムーズに連携するために委託事業者も含めた青少年室スタッフ全員で課題を抱えた子供たちの支援に努めていきたいと考えております。

次は少年自然の家についてでございます。次第の3のところでも申し上げましたが、現在指定管理者を選定する選定委員会を今年1月に委嘱しまして第1回の選定委員会を2月に終えました。次は7月に第2回選定委員会開催に向けて管理運営基準の作成準備を行っています。滋賀県の高島市にある施設のため、すぐに駆けつけることができませんので、緊急時の運営体制をどうするのか、指定管理導入後も続けて欲しい事業、あるいは学校利用につきましては、学習指導要領に基づく体験活動が大事だということが書かれていますので、それも盛り込みながら募集要項を作っていきたいと考えております。以上です。

一之瀬館長：青少年クリエイティブセンターの課題について御説明します。青少年クリエイティブセンターは、自然の家とほぼ同時期に建設されてから40年近くが経過しております。建築物、様々な設備については、経年劣化が進んでおります。直近では空調機器の更新や屋上や外壁の改修工事を行いましたけれども、運動広場の管理棟についてはほとんど手付かずの状態ですので、建替えまたは、改修工事が必要と考えております。施設の利用対象者が主に子供ということもありますので、安心安全に利用してもらえようこれからも関係課と協議し、施設の

維持管理に努めてまいりたいと考えております。

2点目は、施設利用の活性化です。当センターは、青少年会館、体育館、運動広場の三施設がございます。より多くの方が利用してもらえるようにサービスの提供方法、余剰スペース、利用率、稼働率、岸部にありますので岸部の周辺施設、たとえば健都との関係性などソフト、ハードの両面から分析し、検討していきたいと考えております。以上です。

林 課長：続きまして放課後子ども育成課から説明をさせていただきます。放課後子ども育成課では大きく3つの課題がございます。1つ目に育成室の待機児童の解消ということがございます。近年、入室児童数が増加している中、年度当初には若干名の待機児童が発生しているのですが、今年度に関しましては、秋の一斉受付の段階から定員が一杯になりまして待機児童が発生することになってしまいました。6月1日現在で千三、片山、東山田、古江台の各育成室において計18人程度の待機児童が生じております。待機児童解消に向け、施設と指導員の確保が急務となっております。

2つ目に指導員の欠員解消というのがございます。全国的に保育士不足が叫ばれている中、指導員の確保が難しい状態が続いています。6月1日現在で38人の非常勤の指導員が欠員となっております。アルバイトを採用して運営しているのが現状でございます。積極的に採用活動を行うとともに、育成室運營業務委託を計画どおりに進めることが急務となっております。

3つ目は、施設の確保です。育成室の入室児童数が、増加することによりまして必要な教室数も増加しております。先ほどの説明にもありましたが、吹田市では大規模な開発、ニュータウンの再開発により小学校の児童数が大幅に増えているということがございます。その中で学校全体の教室がひっ迫している中で、我々の借りていた教室が借りられなくなるということが起こっています。今後教育政策室と連携し、学校と協議しながら教室確保に努めたいと思っております。放課後子ども育成課からは以上です。

広瀬議長：ありがとうございました。直近の重要課題につきまして説明していただきましたけれども、様々な項目がありますけれども、どこからでも結構ですが、何か御質問等ございますでしょうか。

川上副議長：先ほど市長の公約で公民館長の身分の見直しをしようというのがありましたけれども、公民館長はどういうふうを選定されているのかを聞きたいのです。

小西課長：現在の選定の仕方は、それぞれ公民館が所在する地域、小学校区と重なります連合自治会に、適任者を推挙いただきます。公民館ごとに主催講座とか文化祭を支援していただいている公民館企画運営会議というのを設けておりますが、その会議でも御意見を聞いてその上で教育委員会で任命するという形になっております。

広瀬議長：その他何かございますでしょうか。

田中委員：山の学校・海の学校事業なのですが、不登校等の課題を抱える子供を対象にということですが、毎年だいたいどれくらいの参加者がいるのですか。

前田室長：夏、冬とも、定員30名にしていますが、それぞれ20名程度です。

田中委員：最近不登校の子がどんどん増えてきているということですが、それにもなって参加者も増

えてきているものなのですか。

前田室長：この事業ですが、他にもキャンプをやっているのですが、違う課題もありまして、不登校でも家を出られない子供というのは、なかなかこのキャンプに来られないということがございます。例えば、1週間の内2日は学校に来るけれどもあとは休んでしまおうとか、登校しづらいといたしますか、そういった子供さんを対象としているところです。例えば、親御さんは、すぐ行かせたいということで申込みをされるのですが、子供が当日の日の朝に気が変わってお休みをする、そういったことも含めて募集人数が集まりにくい現状がございます。募集については、各学校の先生方を通じましてこの事業に参加できるような子供さんがおられた、背中を押してくれませんかということで、できるだけたくさん連れていきたいなと思っています。

広瀬議長：今御説明があったこの取組に参加された子供さんは、参加されてどんな様子であるのかというのか、事業効果がどうなのかというような硬い言い方でなくてもいいと思うのですが、参加することによって、何か得て帰っていただいているのかというようなところはどうか。

前田室長：このキャンプに1回参加したから学校に復帰するというようなことは、たぶん有り得ないことですが、子供さんの中には登校しぶりの子でしたら、友達と一緒に参加することも認めていましたので、一緒に学校に行くようになったと聞きますし、この事業でかつては中学校1年生、2年生、3年生とずっと参加者で来た子供さんが高校になって通信制の学校へ行き出して、行った子が、スタッフとして、班長で参加してくれていることもございますので、長い目で見ると効果が出ているのかなと思います。

広瀬議長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

川上副議長：放課後子ども育成課の報告で人手不足とあったのですが、今対象としているのは4年生までですか。現状4年生まででずっと変更せずに維持して来ているのですか、

林 課長：そうです。なかなか5年生、6年生まで手がまわらない状態です。

川上副議長：指導員の都合ということですか。今度は多少は緩和されるようなことを聞きましたが。

林 課長：全国的に不足している中で、今まででしたら1教室に一人の専門の方を配置するということがあったのですが、それでは、全国的に、特に山間部では足りないということで、それを緩和するというのが国の中で出たのですが、吹田市としましては、保育の質が下がる恐れがあるのでそこだけは守ろうということで現在も前と同じような形でやっております。

川上副議長：だから、そこと先ほどおっしゃった子どもプラザ事業とのからみの中で並行してやっていかないと、こどもプラザ事業の方は非常に一体型で一所懸命取り組まれていますけれども、一緒に歩むようなところがでてきたらなと思います。

前田室長：留守家庭児童育成室も太陽の広場も、まず教室確保が共通の課題であると認識しています。先ほども申し上げましたように、全国的には子供の数が減って、学校に通う子供の数が減ると、空教室ができて、空教室を活用して留守家庭児童育成室であれば、例えば他市では学校外の他の施設に学童がある所が多いそうなのですが、それを学校の中に戻せば、放課後に子供と一緒に遊べて、しかも安心、安全にできることを目指して国はこういうプランを出しています。吹田市の場合は、逆に子供が増えて空教室がだんだんなくなっている状況ですので、

このことが一つの大きな課題となっていると認識しています。連携という意味で言いますと、たとえば二つの制度は全く違う制度で留守家庭児童育成室の方では福祉制度、こちらの方は見守り制度ということで大きな違いはあるのですが、授業を受けている間は同じ学校に通う子供なので、親が勤めている子供は学童保育、そうでない子供は太陽の広場と分けて別制度としてやっていたんですけども、同じ学校の中で、この二つの制度の分け隔てなく子供と一緒に参加できるという一つ大きな連携を目指しているところでございますので、吹田市では既にできています。育成室の指導員さんも太陽の広場のボランティアさんも学校の先生も、我々青少年室も一緒に連携会議を開いてお互いに情報交換するとか、子供の様子などを意見交換するとか含めてそういう意味では連携は進んでいるのかなと思っています。

川上副議長：児童館とか児童センターがありますが、放課後に子供が行っていると思うのですが、結構児童館、児童センターも職員を抱えておられるじゃないですか。そことのからみの中で資格を持った人がたくさんいてはと思うので、たとえば夕方だけでも相互交流というとおかしいですけども、一つの取組としてどうかなと最近思うところがありましたので。

林 課長：現在でも育成室の児童が児童館に行って時間を過ごすということはやっていますが、いろいろな所と連携をしながら問題を解消できるよう検討しなければいけないと考えております。

川上副議長：逆に児童館・児童センターの職員を留守家庭の方に向けてとかは無理ですか。

木戸部長：いろいろな手段で人の確保はしていかなければいけないと、担当も苦勞しています。保育士免許や幼稚園教諭免許をお持ちの方は結構地域にはいらっしゃると思うのですが、なかなかお声をかけても、やはり激務な職場なのでしょうか、実際には応募しないという声をお聞きしています。また、今までたとえば指導員でA小学校にお住まいの人は、A小学校の育成室に行かしていないということがあります。知っている子だけひいきするのではないかなどという他の保護者の目もあること、逆に先生がその地域に住んでいるとみんなプライバシーが漏れてしまうから、あまり行きたくないとかいろいろな声がありましたが、今後はまた違った形で、近い所であれば勤務してもいいよという方もおられるかもわかりませんのでいろいろな方法を考えて子供達を見ていただけるスタッフを捜して一日も早く課題を解消し、待機児童を出さないようにしていきたいと考えております。皆様におかれましても、指導者、指導員が集まる方法とかをご紹介いただきましたら非常にうれしいと思っておりますので、また御協力よろしく申し上げます。

先日、市のPTA協議会さんとお話しをさせていただいた時に、こういった問題がありますという御相談をいたしましたら、各小学校で発行されていますPTA新聞に指導員さんの募集を載せてもいいよ、協力できるところは協力するよというお声もいただきましたので、先日次長がPTAの広報部会にお願いしに行かせていただきました。全部のPTA新聞に載せていただけるかどうかは、わかりませんが、自分の所の育成室が苦勞しているのであれば協力するよという声もいただいているので、いろいろな手段を考えてしています。以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございました。その他いかがでしょうか。特にないようでしたら次に進ませてもらいたいと思います。

それでは、次第の5、「吹田市立中央図書館耐震補強及び大規模改修工事（機械設備工事）電

子入札案件の中止について」を事務局より説明をお願いします。

5. 吹田市立中央図書館耐震補強及び大規模改修工事（機械設備工事）電子入札案件の中止について

長 館長：中央図書館は、昭和46年の建設以来47年が経過しており、老朽化が激しく平成29年度に実施しました耐震診断の結果、震度6強から7程度の地震時に「倒壊または崩壊の危険性が高い」ことが判明しました。それまでにも移設、新設や現地建替え、大規模修理などの検討を重ねておりましたが、耐震診断の結果を含めて公共施設最適化推進委員会で検討した結果、耐震補強を含む必要な改修工事を行い、施設の継続使用を行うことになりました。平成30年度に実施設計を行い、本年度工事を行う予定でございます。しかし、この工事につきましては、令和元年5月7日に建築工事と機械設備工事の入札の公告をしましたが、機械設備工事の入札参加者がいなかったため、入札を取りやめました。それに伴い、建築工事の入札も取り消し、公告前の電気工事も入札保留となっております。今後は、6月28日に再度公告を行い、7月下旬に開札、9月の定例市議会において契約を承認していただく予定です。当初、7月議会で契約を承認していただき、12か月の工期と2か月の準備期間を経て、令和2年9月からのリニューアルオープンを予定しておりましたが、工期の圧縮は困難ということですので、スケジュールはそのまま2か月延びて令和元年9月定例会で契約の承認、工事を着工して令和2年9月に竣工、2か月の準備期間を経て11月にリニューアルオープンを予定しております。中央図書館は、ただいま市民の安全に配慮しまして4月1日から閉館しておりますが、閉館中は総合福祉会館に臨時窓口を開設して、予約の本の貸出、返却を中心とした業務を引き続き行っております。乳幼児向けの行事なども引き続き行っております。中央図書館耐震補強工事の進捗状況は以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。ただいまの説明につきまして何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

次に6月末の公告で手が挙がって決まった場合に2か月遅れになるということでございますけれども、この供用開始までの期間の臨時的な対応につきまして延長する形でその間は御対応いただけるということですね。

長 館長：はい、そうでございます。

広瀬議長：皆様他に何かありますでしょうか。それでは次の議題に進ませていただきます。

それでは、次第の6、「吹田市立健都ライブラリーの整備進捗状況について」を事務局より説明をお願いします。

6. 吹田市立健都ライブラリーの整備進捗状況について

林野参事：吹田市立健都ライブラリーの整備進捗状況について御報告申し上げます。冒頭に広瀬議長のほうから楽しみだというふうに触れていただきましてありがとうございます。先ほどの次第

の4の地域教育部の各室課の課題についてでも触れましたが、健都ライブラリーの整備進捗状況についてもう少し詳しく御報告させていただきます。事業の概要ですが、健都ライブラリーは、北大阪健康医療都市、健都内に既存の市内の図書館の設置目的に加えまして、健康寿命の延伸に資することを目的といたしまして整備を進めている施設でございます。進捗状況につきましては、主に2点ございます。まず、1点目は建設工事についてでございます。スケジュールにつきましては、工事は既に着工しておりまして、工期は令和2年6月末までを予定しております。7月に竣工、建物の引き渡しを予定しておりまして、準備期間を経まして11月に供用開始の予定でございます。鉄骨の2階建ての建物となります。

続きまして報告事項の2点目は、指定管理者制度についてでございます。指定管理者条例の一部改正する条例を御承認いただきまして、健都ライブラリーに指定管理者制度を導入することといたしました。健都ライブラリーに併設されます健都レールサイド公園と一体的に運営をするために、健康医療部健康医療都市推進室、土木部公園みどり室、地域教育部中央図書館の3室課で協議を重ね、指定管理者候補者の選定に向けまして作業を進めているところでございます。指定管理者の業務は、令和2年4月1日から3段階に分けて順次開始する予定です。健都レールサイド公園は既に供用開始しておりますので、指定管理者には4月1日から公園部分の業務にあたっていただきまして、それを追いかける形で健都ライブラリーができましたら維持管理業務、図書館が開館しましたら、業務全体にあってもらふことになります。選定につきましては、公園と図書館との一体的な運営は、吹田市としても初めての取組となりますため、提案の内容に高い評価をすることにしました。選定等に係るスケジュールは、5月16日に募集要項等を市のホームページに掲載いたしまして、6月4日に事業者向け説明会をしましたところ32の事業者の参加がございました。6月17日には業者からの質問の回答をホームページで公表しました。質問数は延約135に達しました。現在は、2回目の質問を受けているところでございます。今後も引き続き指定管理者の選定を進めてまいります。健都ライブラリーの整備進捗状況については、以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。ただいまの御報告につきまして何か御意見、御質問などございますでしょうか。

これまでも、経過の御報告などしていただいているかと思いますが、特に今の時点で質問がないようでしたら次に進ませていただきたいと思います。

それでは、次第の7、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による社会教育関係法律等の改正について」を事務局より説明をお願いします。

7. 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による社会教育関係法律等の改正について

小西課長：地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、通称「第9次一括法」につきましては、令和元年6月7日に公布され一部は既に施行されています。この第9次一括法につきましては、地方公共団体の長への事業権限の委譲などの措

置を講ずるために制定されておりまして、今回社会教育関係で、社会教育法、図書館法、博物館法の一部が改正されています。改正の概要といたしましては、教育委員会が所管する公立の図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関につきまして、町づくりや観光など他の行政分野との一体的な取組の推進のために地方公共団体がより効果的と判断する場合には、社会教育の適切な実施の確保に関する一定の担保措置を講じた上で条例により地方公共団体の長が所管することができるようにするという内容になっております。これまでも教育委員会から地方公共団体の長への事務の移管につきましては、スポーツとか文化については可能でございました。吹田市におきましても、過去に当時のスポーツ推進室、メイシアターが教育委員会から市長部局の方に移管しております。今回それが、それ以外の施設、所謂図書館、博物館、公民館についても市長部局に移管できるように法律上なったという形になっております。ただ、地方公共団体の判断の元、市長が社会教育施設につきまして所管することになった場合でもこれら公民館、図書館、博物館が、社会教育法、図書館法、博物館法などに基づく社会教育施設であることに変わりはありません。社会教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保、地域住民の意向の反映、また学校教育との連携などに留意するとともに多様性にも配慮した社会教育が適切に実施されることが重要であるということには変わりはないので、それらを一定担保する措置を講ずることが求められております。本法律の施行に伴いまして吹田市におきます社会教育施設につきましても将来的には在り方が変わっていく可能性がありますことから今回御報告をさせていただきました。簡単ではございますが、報告は以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。この法律改正に基づいて地域教育部所管の施設等について首長部局の方に移すというようなことは当面のところまだ出ていないということでしょうか。

木戸部長：まだ出ておりません。また、そういった動きがありましたら逐一皆様に御報告させていただきますのでよろしくお願いします。

広瀬議長：ありがとうございます。他の委員の方も何かありますでしょうか。ないようですので、それでは次の次第の8、「平成30年10月～平成31年3月実施後援事業一覧」について事務局より説明をお願いします。

8. 平成30年10月～平成31年3月実施後援事業一覧

曾谷代理：平成30年10月から平成31年3月実施後援事業一覧について御説明します。まなびの支援課所管の事業で70事業、青少年室所管の事業で17事業、中央図書館所管の事業で1事業ございました。平成29年度と平成30年度の件数比較についてですが、平成29年度が149件、平成30年度が175件でございました。平成29年度につきましてはメイシアターが休館しておりましたが、平成30年4月から使用可能となりましたため後援利用がその分増えているものと思われま。ただし、昨年の地震により、大ホールが使用不可となっております、会場を変更したケースもございました。また、本年度になりましてからメイシアターが休館しておりますので前年度からの後援事業も会場の確保がされない場合は、実施しないということで減少することが予

想されます。以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

ないようでしたら次に進ませていただきます。次第の9、「その他」について事務局より説明をお願いします。

9. その他

曾谷代理：北千里小学校跡地複合施設のワークショップにつきましてご報告いたします。複合施設の基本計画を作成するに当たりまして、市民の意見を聴く場としまして、ワークショップを開催するもので、6月9日、日曜日に北千里地区公民館にて1回目を開催いたしました。当日は73名の方の参加がありまして、10のテーブルに分かれまして、複合施設にほしいもの、やりたいことを自由に提案していただきました。ワークショップのアドバイザーとして大阪大学大学院工学研究所の若本准教授を招きいたしました。意見の発表はテーブル毎にあみだくじで選ばれた方が行いまして、皆様からいろいろなご提案をいただきました。主な意見としましては、図書館、公民館の拡大充実、また、この施設まで駅から傘をささずに行ける歩道橋など動線を確保してほしいという意見が多くございました。ワークショップは、午後2時からの開催で予定していました午後4時に終了いたしました。次回のワークショップは、7月6日土曜日に同じく北千里地区公民館で「複合施設のなかとそとでやりたいこと」をテーマとしまして開催する予定でございます。ワークショップにつきましては、10月まで計6回を予定しています。以上が、北千里小学校跡地複合施設ワークショップの報告でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。ただいまの報告につきまして何か質問ありますでしょうか。

6回までこのワークショップはあるということでございますが、初回に参加された73名の方々はあるゆる世代に開かれたということなのですが、特に若い方などは参加された方おられたのでしょうか。

曾谷代理：残念ながら10代20代の参加者はございませんでした。30代の方、40代の方で10数名、多くは60代、70代、80代の方が合わせまして40名ほどとなっております。その他、ワークショップ以外に地域の児童・生徒の意見を聞くということで地域の各小学校、中学校に今度このように北千里に建物ができるのでどのようなことを放課後にしたいかというようなアンケートを取る予定にしています。また、地域にございます北千里高校にワークショップへの参加の呼び掛けをするとともに、社会教育委員でお願いしています岡田准教授の御紹介で7月に阪大の学生を交えてワークショップを開く予定にしております。いろいろな世代の意見をお聞きして計画を作っていきたいと思っております。以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。他の委員の方いかがでしょうか。何かありますでしょうか。

特にないようでしたら、最後に次回の社会教育委員会議につきまして、事務局からお願いします。

小西課長：次回につきましては、まだ日時・場所など未定ではございますが、8月中に開催をさせていた

だきたいと考えております。早急に、日時、場所などを決めまして御連絡をさせていただきたいと考えております。

広瀬議長：それでは本日の会議の案件は以上で終了となります。最後に木戸部長より一言御挨拶いただければと思います。

木戸部長：本日もいろいろな御意見をいただきまして、ありがとうございました。引き続き、皆様の御意見をいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

広瀬議長：ありがとうございました。それでは、以上をもちまして本日の社会教育委員会議を閉会とさせていただきます。皆様ありがとうございました。